

キャッシュレス決済の“いろは”

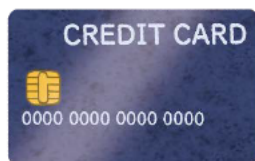
商務・サービスグループ
キャッシュレス推進室

キャッシュレス決済とは・・・

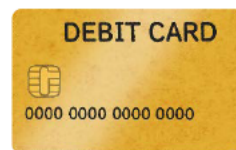
- キャッシュレス決済とは、お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うことです。
- キャッシュレス決済手段には、クレジットカード、デビットカード、電子マネー（プリペイド）やスマートフォン決済など、様々な手段があります。

主なキャッシュレス決済手段

クレジットカード



デビットカード



現金を直接やり取りしないのが、
キャッシュレス決済の特徴です。

電子マネー (プリペイド)



スマートフォン決済 (QRコードなど)



様々な場面で活躍するキャッシュレス

食品や日用品は、いつも同じスーパーで買っています。



よく行くお店でキャッシュレスを使うと、ポイントがたまってお得です！

レジで小銭を出すのに手間取って、店員さんや後ろの人を待たせてしまうのが気がかり…。



キャッシュレスであれば、小銭を出す手間がかかりません。タッチするだけで支払えるサービスも普及しています。



趣味や家族と出かけるのに、電車やバスによく乗ります。



例えば、交通系電子マネーを持っていれば、わざわざ切符を買いに行かなくて良いから便利です！



現金が足りなくなって、ATMを探して下ろすのが大変…。

キャッシュレスであれば、現金が足りなくなって慌ててATMを探す必要はありません。大金を持ち歩く必要も無いので安心です。



主なキャッシュレス手段 ①クレジットカード／デビットカード

- 「クレジットカード」はキャッシュレス決済として最も普及しており、商品やサービスを受け取った後から支払い請求が来る、**後払い式の決済手段**。
新しくカードを作るためには**与信審査が必要**です。
- 「デビットカード」は商品やサービスの購入時に使用すると代金が銀行の口座から即時に引き落とされる、**即時払い式の決済手段**。
新しくカードを作る際の**与信審査は不要**です。

後払い式（クレジットカードなど）



- ①店の代金はカード会社が立て替える。
- ②買い物の分だけ、後からカード会社に支払う。

即時払い式（デビットカードなど）



店の機械でカードを読み取り、
自分の銀行口座から即座に支払い。

主なキャッシュレス手段 ②電子マネー／プリペイドカード

- 「電子マネー・プリペイドカード」はカードやスマートフォンに事前に金額をチャージをしておき、商品やサービスの購入時にチャージ額から支払う、前払い式の決済手段。新しくカードを作る際の与信審査は不要です。

前払い式

(電子マネー、プリペイドカードなど)



- ①カードやスマートフォンに前もって入金(チャージ)。
- ②店の機械で読み取って支払い。

利用方法

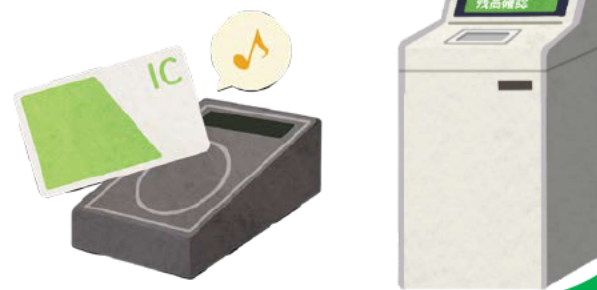
①カードを作る

お店の窓口や券売機などでカード入手。
※発行手数料や預かり金などが発生。

②入金(チャージ) する

方法 1) 専用の機械でICカードに入金。

方法 2) レジで店員さんに「〇〇円チャージしてください」と伝え、現金を渡して読み取り機にタッチ。



- **「スマートフォン決済」**は、スマートフォンにクレジットカード、電子マネー、銀行口座などを登録し支払う決済手段です。

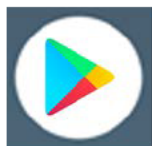
利用方法

①アプリを入手

スマートフォンに専用の支払アプリをインストールします。

※アプリの料金は無料。

★下記のマークのアプリをタップ。使いたい支払アプリを検索し、インストールします。



Play ストア
(Android)



App Store
(iPhone)

②支払い方法の登録

専用の支払アプリにお金を入金するために、銀行口座やクレジットカード、電子マネーの情報を登録します。



支払方法

方法 1) お店が表示するQRコードをスマートフォンのアプリで読み取る。



方法 2) アプリに表示されたQRコードやバーコードをお店の人に読み取ってもらう。



方法 3) スマートフォンをタッチする。





キャッシュレスは、使いすぎが心配です。

プリペイドカード（**前払い式**のキャッシュレス）なら、あらかじめ現金を入金（チャージ）しておけば、支払う時に店の機械で読み取ると、入金した残高から引き落とされます。

使うたびに残高が表示され、チャージした以上は使えないので使いすぎの心配がなく、小銭を使わずに簡単に支払いができます。

交通系のカードなら駅で、流通系のカードならお店で、作ることができます。



使いすぎも心配ですが、プリペイドカードは、現金で入金するのが面倒です。

デビットカード（**即時払い式**のキャッシュレス）なら、あらかじめ入金する必要がなく、しかも、支払ったときにすぐ銀行口座から引き落とされるので、口座残高以上使ってしまう心配がありません。

ヨーロッパでは、多くの人に使われています。

デビットカードは、自分の口座がある銀行で作ることができます。





クレジットカードは持っていますが、使いすぎが心配です。

クレジットカードは、購入時にカード会社が代金を立て替え、後で銀行口座からの引落し等によりカード会社に支払う後払い式です。日本で、一番普及しています。

翌月一括払いなら、手数料はかかりません。

でも、毎月一定額を支払うリボ払いだと、手数料がかかり、いつまでも支払いが終わらず困る人もいるので注意しましょう。

クレジットカードを上手に使う人は、自分の銀行口座の残高で支払えるかどうかを
考えて使っています。



クレジットカード番号が流出したりして、悪質な取引に使われるのが心配です。

クレジットカードを使うときは、通販サイトでは、カード番号さえ入力すれば支払えるような怪しいサイトは使わないなど、注意したいです。お店では、決済端末にカードを差し込んで暗証番号を入力する方法がより安全です。

また、国は、割賦販売法（かっぱはんばいほう）という法律で、クレジットカード番号を扱う事業者が不正な取引に関わらないよう、規制しています。この法律の規制は一昨年
から強化され、経済産業省は全国の経済産業局とともに、消費者が安全にクレジットカード
を使うことができるよう、行政執行にも力を入れています。



【コラム】キャッシュレス決済・お悩み相談室



QRコードとか、FinTechとか聞きますが、よくわかりません。

QRコードは、スマホのカメラで撮影すると情報を読み取れる、四角い模様()です。
お店のQRコードを自分のスマホで撮影し、スマホの画面に出てくる指示に従って支払います。FinTech(フィンテック)は金融技術のことです。



それぞれ支払い方法や使い方など詳しい情報は、約款も含めて各社のサイトに掲載されています。キャッシュレスは、自分が理解し安心して使える支払い方法かどうか、見極めた上で利用することが大切です。



やっぱり、現金が一番安心です。

多額の現金を家に置いたり持ち歩くと、盗まれるのが心配です。

デビットカードやクレジットカードを盗まれば、支払いを停止し、再発行してもらえます。
また、通販で偽物を買わされ、現金で払ってしまったらどうしようもない場合でも、クレジットカードであれば、返金してもらえる可能性が高まります。



難しい世の中になりました。

キャッシュレスに限らず困ったことがあれば、188に電話すると、地域の消費生活センターに相談できます。クレジットカードなどについては、経済産業省や全国の経済産業局にも消費者相談室があり、情報を得られます。

経済産業省は、地方自治体や関係する全ての皆様と協力して、消費者の皆様安心して便利にキャッシュレスを使っただけるよう、取り組んでいきます。





身に覚えのない利用に気づいたら？

発行会社から送られてくる明細書やウェブの利用履歴は定期的にチェックしましょう。
利用履歴で身に覚えが無いお買い物履歴が見つかった場合は、ただちに発行会社の相談窓口に連絡して相談しましょう。直近の利用履歴は、発行会社で管理しています。



紛失したときが不安です。

紛失時の救済措置については、各社異なるので事前に規約などを確認しましょう。
紛失してしまった場合、発行会社に連絡をして利用停止にしてもらい、その後、再発行の手続きをします。条件次第で、全額保証を受けられるといった救済措置が用意されています。



データの流出は大丈夫？

銀行や金融機関はもちろん、支払いサービスを提供する会社も、個人情報保護法の制限の下、個人情報を保護する観点で厳重にデータを取り扱って運営することが求められています。



ショッピングサイトから個人情報が漏えいしないか不安・・・

ショッピングサイトでの決済時に、偽の画面が表示され、カード情報などが盗まれる事案が発生しています。エラーメッセージが出るなど通常と異なる画面が表示された場合は注意しましょう（個人情報を盗まれたおそれがある場合は、各都道府県警察本部にあるサイバー犯罪相談窓口へ御相談ください。）。

